

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営ため池等整備事業（小規模  
／ため池整備工事（前田池地区））計画を平成21年2月10日定めた。

その関係書類を綾川町土地改良課において平成21年2月17日から同年3月9日まで縦覧に供する。

平成21年2月10日

香川県知事 真 鍋 武 紀